

【総説】

国外での作業的公正における作業療法士の介入と 規範に関する文献レビュー

岩田 祐美¹⁾, 田島 明子²⁾

- 1) 聖隷デイサービスセンター三方原 (大学院生)
- 2) 聖隷クリストファー大学リハビリテーション学部作業療法学科

E-mail : iphoumon@yahoo.co.jp

Literature Review about the Occupational Therapy Interventions and Norms in Occupational Justice in the Foreign Countries

Yumi Iwata¹⁾, Akiko Tajima²⁾

- 1) Seirei day service center Mikatahara (graduate student)
- 2) Department of Occupational Therapy, School of Rehabilitation Sciences, Seirei Christopher University

要旨

背景：1993年より促進された社会的公正の理論の作業療法への適応と、その後概念化された作業的公正について、どちらも日本で広まりつつあるが、文献は少なく、日本での作業的公正に関する概念は議論途上である。

目的：国外の作業療法士が作業的公正という概念のもと行なっている調査研究を経年的に調べ介入と規範の具体例と傾向を明らかにすること。

方法：PubMedにてOccupational Justiceで検索した。検索された論文のうち調査研究を分析対象とし、作業的公正、不公正の実例を抜き出した。さらに調査研究の目的・方法・OTの介入や規範についてレビューマトリックスを用いてまとめた。

結果と考察：作業的公正、作業的不公正の実例は日本の作業療法で対象とならない事例が多かった。作業的公正についての調査研究で述べられた作業療法士の規範をまとめると、対象者個人の作業を通じた社会参加の支援に加え、作業療法士の社会への関わり必要性が示された。国外文献の調査と、それらを障害の社会モデルの視点を取り入れて慎重かつ丁寧に分析すること、そして国内での発展が望まれる。

キーワード：作業的公正, 文献レビュー, レビューマトリックス

Key Words : occupational justice, literature review, matrix method

1. 序論

1) 歴史的背景

Townsend は 1993 年に社会的公正について作業療法士が潜在的に持っている社会的見方であるとし、2004 年には Wilcock と協働し、作業療法に埋め込まれた価値観と作業療法が潜在的に持っていた成果として「作業的公正」という概念を提案した (Townsend & Polatajko, 2007)。作業的公正の概念においては、個人的に意味があり社会の価値に見合う作業にアクセスすることは個人の市民権である。それに対して、作業不均衡、作業剥奪、作業周縁化、作業疎外となることを作業的不公正とした。日本では 2011 年に Townsend と Polatajko の著書である「Enabling Occupation II: Advancing an Occupational Therapy Vision of Health, Well-being and Justice Through Occupation」が「続・作業療法の視点 作業を通しての健康と公正」として翻訳され、作業的公正の概念が紹介された。更に同年、Townsend は日本作業療法学会で「作業的公正の可能性—病院での実践」と題して講演し、日本においても作業療法士が公正という点で社会に貢献するようメッセージを残した (タウンゼント・吉川, 2011)。しかし、未だに作業的公正を論じた文献は少なく、2016 年 1 月の時点で医学中央雑誌 WEB にて「作業的公正」での検索結果のうち原著論文は 3 文献のみであった。西田・近藤 (2010) は、独居と就労を果たした頸髄損傷事例の報告において、夜間の身体介護等のサービス利用が認められず「作業剥奪」に直面した際の作業療法士の介入を紹介した。大塚・吉川 (2010) は、3 事例に対する作業中心の介入後に COPM のスコアが全員上昇した結果から、作業をすること自体が環境・社会を変える力をもっており、そ

れにより作業的公正をもたらすとした。永吉・土田 (2013) は少年院被収容経験のある 3 名への半構造的インタビューを実施し、結果より作業的公正／不公正に関するデータを抽出した。しかし、「作業的不公正に関する概念そのものが議論途上の段階にあり、今後作業的不公正に関する議論自体を深めていくことも必要である」と考察している。

田島・岩田 (2016) は 2016 年 4 月の障害者差別解消法の施行に際して、障害者権利条約における障害概念の基本的視座となる障害の社会モデルと作業的公正とを比較検討した。障害の社会モデルとは、「障害」を個人の属性ではなく、社会の障壁としてとらえる考え方であるが、個人の適応支援とその研究を中心に行ってきたリハビリテーション学の中ではなかなか促進されてこなかった (杉野, 2007)。また、朝日・田島・佐川 (2014) は 2001 年に国際障害分類 (ICIDH) から国際生活機能分類 (ICF) へ改定されリハにおいて社会モデルが取り入れられたとし、更に社会モデルの示す「社会」を「できなくさせる社会」と「できるように強いる社会」に分けてそれぞれの視点と作業療法の関係性について言及している。その中で朝日は「できなくさせる社会」の存在を明らかにさせるためのアプローチは作業療法における「作業的公正」の概念と相通するものがあると述べている。また、作業的公正は発意が作業療法士によるものであり、障害の社会モデルでの二つの社会の捉え方「できなくさせる社会」、「できるように強いる社会」のうちの前者に対応しており、後者には対応していないとの指摘もある (田島・岩田, 2016)。その上で、この障害者権利条約・障害者差別解消法の時代に、作業療法士は障害を持つ人の権利や尊厳の生活行為への浸透に重要な役割を担ううるとしている。

日本において作業療法士が公正という点で社会に貢献するためにも、今後日本での障害を持つ人の権利や尊厳に対する作業療法士の役割を考える上でも、国外での現状を調べることでその示唆を得られると考えられた。そこで、国外での作業的公正の実例と、作業療法士の介入と、その規範を国外の文献により経年的に調査し明らかにすることを目的とし、文献レビューを実施した。

2) 用語の定義

(1) 作業的公正

地域社会の多様な作業への参加における公平な権利が与えられること。意味のある、豊かな作業の経験や、健康と社会的インクルージョンのための作業への参加が可能となり、作業選択を通して対象者が自主性を伸ばすこと。作業的公正は社会的公正の理解を補足し、拡大させる。人々は社会的な存在であると共に作業的な存在である (Townsend & Wilcock, 2004)。

(2) 作業不均衡

やるべき作業が多すぎるもしくは少なすぎる。更に、作業に関連する権利や利益が大きすぎるもしくは少なすぎる。労働や経済的な生産性が共有されない集団に対して使われてきた (Townsend & Wilcock, 2004)。

(3) 作業剥奪

個人において、環境からの制限により意味のある作業へのアクセスが長期に渡って制限されること。幅広い潜在的資源があるにもかかわらず、文化的、制度的、物理的、政治的、社会的な制限が引き起こされることで社会的空白を強いる (Townsend & Polatajko, 2007)。

(4) 作業周縁化

社会全体のレベルにおいて、集団が意味のある持続的に行なえる作業にアクセスすること

ができないこと。支配下にある人々や少数集団において顕著に認められる (Townsend & Polatajko, 2007)。

(5) 作業疎外

自分の生活をコントロールできず、意味のなさや目的のなさを経験すること。外的な力が作業の選択肢を決めてしまうことで、個人の能力やひらめきに合うやり方ができない (Townsend & Polatajko, 2007)。

2. 方法

PubMed を使い、Occupational Justice でキーワード検索した。その結果、2002年から2015年にかけて31件の文献が得られた。2002年以前には文献はみられなかった。それらの文献の中で Canadian Journal of Occupational Therapy, The American Journal of Occupational Therapy, Australian Occupational Therapy Journal, Scandinavian Journal of Occupational Therapy, OTJR: Occupation, Participation and Health の掲載文献を抽出した。まず、抽出された文献の経年的な文献数を調べた。次にそれぞれの文献の要約を読み、分析対象を決めた。

科学的文献のレビューは別途記載がない限り一次資料が吟味され分析されたという前提に基づく (Garrard, 2010)。資料の分類において、調査研究は「実際に研究を行なった著者により書かれた原著の研究論文」である一次資料に該当し、論考は「ほかの人の原著を要約した論文やそのほかの論文」である二次資料、もしくは「科学論文の体系的な分析や批判的なレビュー」である三次資料に該当する。そこで、抽出された文献において論文形態を調査研究と論考に分け、調査研究を分析対象とした。分け方は、

原文に research もしくは intervention と記されていたものは調査研究とし、原文に analysis や lecture, argue と記されていたものは論考とした。また、記載がないものは論文内容から筆者の判断で分類した。

分析対象となった文献の作業的公正、作業的不公正の実例について具体的に記述してあるものを抜き出した。作業的不公正について、前述した作業不均衡、作業剥奪、作業周縁化、作業疎外のうち、実例として示すものを抜粋した。このとき、それぞれの事例について「作業不均衡である」、「作業剥奪である」、「作業周縁化である」、「作業疎外である」と、実際に明記してある場合のみ抜粋した。事例のみで何も記述していない場合、筆者の判断では分類しないこととした。作業的公正の実現について、実例を作業不均衡、作業剥奪、作業周縁化、作業疎外に4分類して記述した文献が1文献見られたため、作業的公正の実例として抜粋した (Table 1, 文献番号 8)。

次に、文献の記述内容を「調査目的」「対象と方法」「言及内容」を列トピックに選択しレビューマトリックスとしてまとめた。レビューマトリックスとは、多くの論文や基礎資料に散在する非常に大量の情報を効率的に考え使うために、秩序を作るための標準的な構造である (Garrard, 2010)。マトリックス方式では、基礎資料を古い順から年代順に読み、列トピックを選定し、それに基づいて要約する。列トピックは、発行年などの基本的情報に加えてその分野の焦点と文献レビューの目的の観点から重要であると思われるトピックを選択する。今回は、具体的に実施していた調査内容を「調査目的」と「対象と方法」に分けて、更にその中で述べられている OT の介入や規範についての「言及内容」の3項目を列トピックとすることで、

それぞれの調査研究を秩序立てて分類しようと試みた。

3. 結果

1) 経年的な傾向

検索に得られた 31 文献において、5 年ごとの文献数は 2005 年までで 4 件、2006 年～2010 年で 10 件、2010 年～2015 年で 17 件であった。その中で前述した雑誌の掲載文献は 21 文献であり、さらにその内で調査研究は 14 件、論考は 7 件であった。分析対象となった 14 文献を Table 1 に示す。

2) 作業的公正と作業的不公正の具体例

文献中に記載された作業的公正と不公正の具体例を抜粋した。また、抜粋箇所の数字は Table 1 に示した文献番号である。

①作業不均衡

作業不均衡における作業的公正は「8 多機能車椅子を使うと他の健常者と同じ目線で話すことができる」ことであり、作業的不公正は「4 水質汚染により洗濯水が濁るため白い洋服が買えない、また、浴槽に沈殿物用のフィルターが必要である」こと、「8 使用した車椅子が適合しておらず、肩板損傷を引き起こした」ことであった。

②作業剥奪

作業剥奪における作業的公正は、「8 電動スクーターによって移動が可能となり仕事に復帰できた」ことであり、作業的不公正は「4 水質汚染により川泳ぎや釣り等のレジャーに行けない」こと、「7 下肢障害のあるソマリア難民が立たないと使えないアメリカ式の台所を使えない」こと、「8 電動スクーターのメンテナンス費用がなく修理できずに使えない」こと、「10 老

Table 1 分析対象となった14文献

文献番号	タイトル	著者	雑誌	年
1	Ecological synergies in two groups of zoo chimpanzees: divergent patterns of time use.	Wood W.	Am	2002
2	Occupational therapy intervention with children survivors of war.	Simó-Algado S, Mehta N, Kronenberg F, Cockburn L, Kirsh B.	Can	2002
3	Social justice and resource utilization in a community-based organization: a case illustration of the role of the occupational therapist.	Braveman B, Suarez-Balcazar Y.	Am	2009
4	Water quality, health, and human occupations.	Blakeney AB, Marshall A.	Am	2009
5	Social and occupational justice barriers in the transition from foster care to independent adulthood.	Paul-Ward A.	Am	2009
6	Utopian visions/dystopian realities: exploring practice and taking action to enable human rights and occupational justice in a hospital context.	Galvin D, Wilding C, Whiteford G.	Aust	2011
7	Occupational upheaval during resettlement and migration: findings of global ethnography with refugees with disabilities.	Mirza M.	O	2012
8	Exploring occupational justice in consumer perspectives on assistive technology.	Arthanat S, Simmons CD, Favreau M.	Can	2012
9	Translating action research into practice: seeking occupational justice for people with dementia.	O'Sullivan G, Hocking C.	O	2013
10	Dignity and respect: facilitating meaningful occupation for SeSotho elders.	Du Toit SH, Böning W, Van Der Merwe TR	S	2014
11	Men's and women's perspectives on using a powered mobility device: benefits and societal challenges.	Pettersson C, Månsson Lexell E.	S	2014
12	Expanding client-centred thinking to include social determinants: a practical scenario based on the occupation of breastfeeding.	Pitonyak JS, Mroz TM, Fogelberg D.	S	2015
13	Participatory citizenship: Critical perspectives on client-centred occupational therapy.	Fransen H, Pollard N, Kantartzis S, Viana-Moldes I	S	2015
14	Choice and control for people ageing with intellectual disability in group homes.	Kåhlin I, Kjellberg A, Hagberg JE.	S	2015

注) Am: The American Journal of Occupational Therapy, Can: Canadian Journal of Occupational Therapy, Aust: Australian Occupational Therapy Journal, O: OTJR: Occupation, Participation and Health, S: Scandinavian Journal of Occupational Therapy

人ホーム入居者の作業の選択肢がない」ことであった。

③作業周縁化

作業周縁化における作業的公正は「8 盲ろう者協会の推薦で意志伝達装置の使用方法を習得し、生活が変わった」ことであり、作業的不公正は「3 HIV 患者への自立生活プログラムにおいて、本人とサービス提供者の意志が違う」こと、「5 里親制度における支援プログラムでは、「大学生である」等の条件によりお小遣いを受け取ることができるが、里子達はその条件は必要ないと考えている」こと、「8 意志伝達のためのパソコン操作について指導が標準的であり、障害に適合せず、パソコン操作をあきらめた」ことであった。

④作業疎外

作業疎外における作業的公正は、「8 パソコンデバイスの導入によりパスワードを入力できるようになりプライバシーを得た」こと、作業的不公正は、「4 水質汚染被害に対し、法律による援助が見込めない」こと、「8 電動車いすユーザーが、雪が降ると外出できない」ことであった。

3) レビューマトリックス

調査研究の目的・方法・OT の介入や規範についてレビューマトリックスを用いてまとめた。作業的公正についての言及内容について、作業的公正を説明するために調査を使用している研究と調査結果を作業的公正の概念を用いて整理している研究に分かれたため、レビューマトリックスを Table 2 と Table 3 に分けて提示した。また、抜粋箇所の数字は Table 1 に示した文献番号である。

(1) 作業的公正を説明するために調査を使用している研究

作業的公正を説明するために調査を使用している研究について、内容として、「3 社会的公正の理論を説明するための HIV 患者への社会復帰に向けた作業療法紹介」、「5 社会的公正と作業的公正を合体させるための里親制度への調査結果の利用」、「6 作業的公正の理解のための病院勤務の作業療法士への調査の使用」、「7 作業的公正と作業剥奪の説明のための障害のある難民への調査の使用」、更には「8 AT 分野での作業的公正の理解を促し価値を示すためのユーザーへの調査の使用」が実施されていた。

これらの調査での作業療法士の介入と規範についての記述は、「7 意味のある作業実現と、社会参加のために対象者における作業的公正を理解する」といったように、対象者個人の作業を通じた社会参加を支援することと、「5 周縁化された人々に対して社会参加を促進することが必要であると示し、提唱と促進により前向きに社会を変化させる必要がある」といったように社会への介入の2点が言及されていた。

(2) 調査結果を作業的公正の概念を用いて整理した研究

調査結果を作業的公正の概念を用いて整理した研究については、それぞれの具体的な調査結果に対応して具体的な作業療法士の介入もしくは規範が示されていた。「1 生息環境の違うチンパンジーの二つの群における作業時間を比較した調査」では考察において、「この調査結果が作業的公正を視覚的に示すかもしれない」と触れている。「2 コソボでの戦争を生き抜いた子供達への作業療法報告」では、考察において、「戦争により子供達が自身の感情や価値観と繋がるよう作業療法士は作業隔離を予防し意味のある作業を提供するべきだ」と記されている。「4 水質汚染によってどれくらい住民の日常が変えられたのかを示すための調査」では、イン

Table 2 作業的公正を説明するために調査を使用している調査研究のレビューマトリックス

タイトル	タイトル歌	調査目的	対象と方法	言及内容
3 Social justice and resource utilization in a community-based organization: a case illustration of the role of the occupational therapist.	社会的公正と地域基盤の組織における有用な資源:あるケースにおける作業療法士の役割から	社会的公正の有名な2つの理論を調べ作業療法士がどのような支援できるのかを示すこと	雇用・居住地へのヘルスケアを失った2例のHIV患者の社会復帰に向けた作業療法紹介	【規範】「個人を評価し必要性と環境面での要望を評価し社会における資源を有効に分配する」
5 Social and occupational justice barriers from foster care to independent adulthood.	里親制度から成人になる時の社会的作業的公正の障壁について	社会的公正と作業的公正を合体させる価値を議論し里親制度の調査を作業療法に応用すること	里親の元にいる若者40名への聞き取り調査	【規範】「同縁化された人々への参加に基づいた促進を提唱し、社会を変化させるべき」
6 Utopian visions/dystopian realities:exploring practice and taking action to enable human rights and occupational in a hospital context.	夢想的な未来像と違う現実:病院での人権と作業的公正の実現化に向けた課題の解明と行動化	作業療法士の人権論と毎日の実践における作業的公正の理解について調査し作用させること	オーストラリアの病院の作業療法士の毎月の会議に1年間参加, 討論を文書化した	【規範】「作業的公正の専門的支持を実践し, クライエントの作業を通じた参加への機会を可能化する」
7 Occupational upheaval during resettlement and migration findings of global ethnography with refugees with disabilities.	再定住や移住における作業的変動:障害のある難民についての民俗学的研究	障害のある難民への政策・支援と参加の抑制を調べ作業的公正・作業剥奪を広めること	障害のあるカンボジア人8人ソマリア人7人の難民に対し民俗学的研究	【規範】「意味のある作業実現と, 社会参加のために対象者における作業的公正を理解する」
8 Exploring occupational justice in consumer perspectives on assistive technology.	工学支援技術の使用者の視点からの作業的公正の調査	ATサービスにおける作業的公正の価値を示すための戦略を提案すること	ニューヨーク州のAT使用者へのインタビュー調査	【規範】「クライエント中心の側面におけるATの作業的価値を伝達する」

Table 3 調査結果を作業的公正を用いて整理した調査研究のレビューマトリックス

タイトル	タイトル記	調査目的	対象と方法	言及内容
1 Ecological synergies in two groups of zoo chimpanzees:divergent patterns of time use	動物園のチンパンジーの2つの群における生態学的相乗効果:時間の使い方の分岐点	作業的行動と時間使用の新しい知識と生態学的観点から作業療法への意味合いを描くこと	2つの動物園のチンパンジー25匹のうち2群について作業の時間を調べた	介入・規範についての言及はなし「生態学的観点から作業的公正を視覚的に示すかもしれない」
2 Occupational therapy intervention with children survivors of war	戦争を生き抜いた子供たちへの作業療法の介入	精神的外傷経験の感情表出を促し将来の心理学的な問題の発症を予防すること	コソボGjakovaの就学年齢の子供たちへの作業療法プログラムの報告	【規範】「子供が自身の感情と価値観と繋がるよう作業隔離を予防し意味のある作業を提供する」
4 Water quality, health, and human occupations.	水質と健康と人間の作業について	住民の日常が水質汚染によってどれくらい変えられているのかを示すこと	医療従事者と成人へインタビュー結果を作業的公正のモデルに適用	【介入】「不健康や作業的公正を導く要因を分類することで地域住民のコンサルタントとして働き出す」
9 Translating Action Research Into Practice: Seeking Occupational Justice for People With Dementia	アクションリサーチを実践する:認知症の人々への作業的公正を捜すこと	地域社会での認知症者が生活におけるシステム的不平等に結び付けられているか探ること	認知症者と主介護者に対してアクションリサーチ	【規範】「日常生活活動における参加の機会を含む、健康に提唱するという方法で支える」
10 Dignity and respect facilitating meaningful occupation for SeSotho elders	尊厳と敬意:南アフリカの老人への意味のある作業の促進	老人ホームに入居中のレント人に対しより多くの文化的な経験を促進できるか調べること	南アフリカの老人ホームに関わるケアメンバースにノミナルグループ法による調査	【規範】「文化的にクライエントに適した意味のある作業への参加を促進し作業的公正を提唱していく」
11 Men's and women's perspectives on using a powered mobility device:Benefits and societal challenges	男性と女性の、電気乗用車の使用についての観点:利益と社会的挑戦	電動乗用車使用者の毎日の社会・自宅での作業における経験を記すこと	スウェーデンの在宅高齢者で、電気乗用車使用者に対して質問調査を実施	【規範】「人-環境-作業の相互作用における挑戦を理解し電動乗用車使用の促進・社会の包括化を進め利用者の作業的公正を促進する」
12 Expanding client-centered thinking to include socialdeterminants: a practical scenario based on the occupation of breastfeeding	社会的決定を含むクライエント中心の考え方を広げること:母乳育児の作業における実践的筋書き	作業的公正の提示に失敗したクライエント中心の提示を引き起こしたクライエント中心の実践を批判的に述べる	早産児を産み母乳育児を望んだ母親への介入について事例報告	【規範】「社会決定の作業への影響を考慮した社会レベルでのクライエント中心の実践が必要」
13 Participatory citizenship: Critical perspectives on client-centred occupational therapy.	参加の共同社会性:クライエント中心の作業療法に対する批判的観点	クライエント中心の作業と作業療法、共同社会性の関係性を探ること	開業医、教育者、学生に対するアンケートの実施、複数のワークショップの開催	【規範】「クライエント中心の実践の概念に批評的な位置から、個々の内在のみならず社会的アプローチを考慮すべき」
14 Choice and control for people ageing with intellectual disability in group homes	グループホームにおける知的障害者の加齢に対する選択と制御	施設内の自由な空間における知的障害者の選択と制御における問題点を明らかにすること	グループホーム入居者のうち知的障害のある12人へインタビュー	【規範】「知的障害者の制限についてライフコースの観点から評価し、どのように作業的公正に影響するのか評価・介入すべき」

タビュー結果を作業的不公正に当てはめて問題を整理し, 更に「作業療法士はこれらの問題の要因を分類することで地域住民のコンサルタントとして働きうる」と言及している。「9 認知症の方々が直面する不平等についての調査」では, インタビュー結果から認知症の方々の不公正を記載し, 「作業療法士が作業的観点で支えるべきだ」との規範を示した。「10 南アメリカの老人ホームに入居したレソト人の経験をケアスタッフに聞き取った調査」では, 考察において「文化的に適した意味のある作業への参加を促進し作業的公正を提唱するべきだ」と規範を述べている。「11 スウェーデンの在宅高齢者の電気乗用車使用者への調査」では, 得られた調査結果を受けて, 「利用者の作業的公正を促進するべきだ」と考察において述べている。「12 クライアント中心の作業療法実践において早産児に対する母乳療育を望んだ母親へ介入したがその後作業的不公正を引き起こした事例報告」では, 既存のクライアント中心の実践を批判的に考察し, 「社会レベルでのクライアント中心の実践が必要だ」と主張した。「13 クライアント中心の作業療法についてのアンケート調査やワークショップ」でも同様に, 「個々の内在のみならず社会的アプローチを考慮すべきだ」と述べられた。「14 グループホームに入居している知的障害者へのインタビュー調査」では, 対象者がグループホーム内での選択の自由を制限, 制御された経験が示され, 考察において「これらの制限がどのように作業的公正に影響するのか評価し介入するべきだ」と言及された。

作業療法士の規範について, 「9 認知症に対する健康サービスに内在する不公正を認め, 作業的観点は解決に必要不可欠であると理解する」など個人的な介入についての規範と, 「4 地域住民のコンサルタントとして働きうる」

「13 個々から家族や地域社会への拡散である」など社会への介入についての規範が示された。

4. 考察

今回, 日本での作業的公正の発展と, 障害を持つ人の権利や尊厳に対する作業療法士の役割を考えるための示唆を得るために, 国外の作業療法士が作業的公正という概念のもと, どのような研究報告を行なっているのか経年的に調べ, 介入と規範の具体例と傾向を調べた。

経年的な傾向として, 論文数は近年増加していた。作業的公正は1993年に提案され, 2000年に定義され, 2010年に構造的要因と背景要因などの基本関連事項が説明された。2010年までは漠然と形成された概念であったものが構成を組み立てて論じられるようになったことが, 近年論文数が増加した一因であると推察される。

作業的公正と作業的不公正の実例について, 水質汚染や捕虜生活や難民の定住, HIV患者など, 日本の作業療法場面での対応が少ない実例が多いといえる。つまり, 日本の作業療法における調査研究ではこのような実例は研究対象になりにくく, 研究論文が少ないため, その点からも日本では作業的公正と作業的不公正の概念が発展途上であると言えるのではないかと。今後は日本の実情に沿った作業的公正と作業的不公正の概念を発展させる必要があると考える。

調査研究について, 作業的公正を説明するために調査を使用している研究と調査結果を作業的公正の概念を用いて整理している研究に分かれた。作業的公正の理解や周知に関する目的のものは, 具体的に例示された「周縁化されたHIV患者の要望を評価し社会における資源を有効に分配する」といったように, 作業療法士

が病院のみではなく社会の枠組みの中で作業的公正を捉え専門性を発揮するために必要な研究である。対象者の問題について作業的公正の概念を用いて整理した調査研究は、例示された「水質汚染による不公正の要因を分類することで住民のコンサルタントとなる」といったように、作業的不公正の用語を用いて問題を整理することで対象者の問題解決に作業療法の専門性を活かすための研究である。

作業的公正を説明するために調査を使用している研究と調査結果を作業的公正の概念を用いて整理している研究の両者ともに、作業療法士の介入、規範については個人 (individual) での関わりと共に個体群 (population) や社会 (community) への関わりの必要性が示された。この点において、障害の社会モデルの視点を取り入れられていると考えられる。内容としては、「作業的不公正を予防する」、「意味のある作業へ参加する」ための社会への関わりであり、これらは障害を持つ人が価値ある社会的活動にアクセスできないという「できなくさせる社会」への介入である。社会への介入は今後日本でも作業療法士の一つの領域となっていくであろう。しかし、「作業的公正」という言葉に引かれ安易に社会への介入を開始し、作業療法士が結果的に「できるように強いる社会」を作り出すことのないように注意を払うべきではないだろうか。作業療法士による差別のない公正な社会を目指すための概念として、今後も国内外の作業的公正についての研究を慎重かつ丁寧に分析する必要があると考える。

5. まとめ

作業的公正についての国外での文献を検索し、調査研究について目的、対象者、内容を調

べた。国外での作業的公正についての文献は近年増加しており、その介入対象は多様であった。作業的公正と不公正の実例は現在の日本の作業療法では対象となりにくい事例がみられた。内容について、作業的公正そのものの理解について調査研究を使用する文献と、調査結果や対象者の問題点などを作業的公正の概念を用いて整理する文献に分かれた。作業療法士の介入、規範については個人の関わりと共に個体群や社会への関わりの必要性が示された。今後も更に多くの国外文献の調査を行ない、それらを障害の社会モデルの視点を取り入れ慎重かつ丁寧に分析することと、国内の実情に沿った発展が望まれる。

引用文献

- 朝日まどか・田島明子・佐川佳南枝 (2014), 作業療法研究と社会学・障害学 (第2回) 作業療法研究に障害学の視点を活かす 障害学の視点を活かした作業療法研究例 作業療法ジャーナル, 48, 1318-1321.
- Garrard, J. (2010). *Health Sciences Literature Review Made Easy: The Matrix Method 3rd ed.* MA: Jones & Bartlett Learning. (ガラード, J. 安部陽子 (訳) (2012). 看護研究のための文献レビュー マトリックス方式 医学書院)
- 永吉美香・土田玲子 (2013), 少年院における作業経験に関する作業的公正 / 不・公正の観点からの探索 作業科学研究, 7, 7-18.
- 西田征治・近藤敏 (2010), 受傷後 36 年目に独居, 就労を果たした頸髄損傷例への支援～地域における作業療法の役割～ 人間と科学 県立広島大学保健福祉学部誌, 10, 37-46.
- 大塚美幸・吉川ひろみ (2010), 訪問作業療法

- における作業に焦点を当てたプログラムと機能訓練プログラムの効果の比較 作業療法, 29, 435-446.
- 杉野昭博 (2007), 障害学 理論形成と射程 東京大学出版会
- 田島明子・岩田祐美 (2016), 障害と人権 誰もが暮らしやすい地域社会に向けた障害をもつ人の法制度の潮流 (第1回) 障害者権利条約・障害者差別解消法の時代 作業療法士への期待 作業療法ジャーナル, 50, 357-362.
- Townsend, E. A. & Polatajko, H. P. (2007). *Enabling Occupation II : Advancing an Occupational Therapy Vision of Health, Well-being and Justice Through Occupation*. OTAWA : CAOT Publicationsb ACE, (タウンゼント, E. A. ・ポラタイコ, H. P. 吉川ひろみ・吉野英子 (監訳) (2011). 続・作業療法の視点 作業を通しての健康と公正 大学教育出版)
- Townsend, E. A. & Wilcock, A. A. (2004). Occupational justice and client-centred practice: a dialogue in progress. *Canadian Journal of Occupational Therapy*, 71, 75-87.
- タウンゼント, E. A. ・吉川ひろみ (2011), 作業的公正の可能化—病院での実践 作業療法, 30, 671-681.

Literature Review about the Occupational Therapy Interventions and Norms in Occupational Justice in the Foreign Countries

Yumi Iwata¹⁾, Akiko Tajima²⁾

- 1) Seirei day service center Mikatahara (graduate student)
- 2) Department of Occupational Therapy, School of Rehabilitation Sciences, Seirei Christopher University

E-mail : iphoumon@yahoo.co.jp

Abstract

Background : Adaptation to occupational therapy of social justice was promoted in 1993, and the occupational justice that was conceptualized afterward is spreading out in Japan. However, there are only a few documents that have discussed the concept of occupational justice in Japan.

Object : The aim of this study is to clarify the intervention by citing specific examples and the tendency of the model by checking overseas occupational therapists' research on the occupational justice concept with age.

Methods : The PubMed database was used to search articles on the keyword "Occupational Justice." The search was targeted on scientific research works that have analyzed occupational justice and occupational injustice. In addition, we have divided it into purposes, methods, interventions, and norms.

Results and Implications : With respect to the examples for occupational justice, most of the research studies did not seem to be applicable for Japanese occupational therapy. The written norms supported the social participation through the occupation. In addition, it was said that occupational therapists should associate with society. Future studies should investigate overseas documents and adopt the viewpoint of the social model of the obstacles carefully.

Key Words : occupational justice, literature review, matrix method